

# お知らせ

## information

白根市役所  
〒950-1292 白根市大字白根1235  
☎373-2111



### 白根学習館 運営審議会委員を募集

白根学習館運営審議会は、市の生涯学習推進施策や公民館・図書館の事業を総合的に調査・審議するための機関です。委員数は18人で、それぞれ社会教育委員会、公民館部会、図書館部会に所属します。委員定数の半数を公募しますので、奮ってご応募ください。

■応募資格 18歳以上の白根市民で、年4回程度平日半日の会議に出席できる人 ■募集人数 9人

■任期 平成14年8月1日から平成15年7月31日までの2年間 ■応募方法 ①氏名②住所③生年月日④性別⑤電話番号⑥職業⑦生涯学習などに対する思いを簡単にまとめた文(1000字程度)を書いた官製はがき、またはEメールでお申し込みください。 ■締め切り 7月11日(必着) ■問い合わせ先 申込先 生涯学習課(白根学習館内)〒950-11477 白根市大字田中383 ☎372-5513、FAX 372-5513、Eメール haspe@ciocus.on.ne.jp

### 『おむすびクラブ』のメンバーを募集

市では、高齢者の健康な食生活支援活動をするボランティアグループ「おむすびクラブ」のメンバーを募集します。高齢者と楽しく交流し、料理教室や昼食会等の活動を楽しめます。

■募集条件 平日に活動が可能で、意欲のある人 ■募集人数 20人程度 ■申込期限 6月28日(金) (定員になり次第締め切り)

■問い合わせ先 保健福祉課保健指導係 ☎237  
(活動内容等)

講座①	月日	時間	内容	会場
講座①	7/19(金)	午後1時30分～3時30分	学習「高齢者の実態」話し合い	白根地区公民館
講座②	8/2(金)		話し合い、活動計画	
活動	9月～	未定	「男性の料理教室」、「昼食会」等	未定

### 求人ニュース

問い合わせ ハローワーク新津 ☎0250-22-2233

求職者番号	求人職種	所在地	産業	年齢	賃金(千円)	勤務時間
1	重機オペレーター	中山	一般土木建築業	18~45	150~250	8:00~17:00
2	スタイリスト(美容師)	白根	美容業	不問	140~385	9:00~18:30 9:30~19:00
3	マシニングオペレーター	新飯田	一般産業用機械・装置製造業	18~35	153~189	17:15~2:05
4	マシニングオペレーター	新飯田	一般産業用機械・装置製造業	18~35	153~189	8:10~17:15 17:15~2:05
5	マシニングオペレーター	新飯田	一般産業用機械・装置製造業	36~45	169	17:15~2:05
6	熱処理要員(準社員)	新飯田	一般産業用機械・装置製造業	36~45	169	8:10~17:15 17:15~2:15
7	雑役係(準社員)	新飯田	一般産業用機械・装置製造業	36~45	169	8:10~17:15 17:15~2:05
8	工事部員	茨曾根	板金・鋳物工業	18~30	165~315	8:00~17:00
9	オペレーター(くい打ち)	茨曾根	とび・土工・コンクリート工業	30~45	300~310	8:00~17:00
10	配達員	新飯田	医薬品・化粧品小売業	18~28	165~250	8:00~17:30
11	一般事務員	新飯田	医薬品・化粧品小売業	19~30	126~180	8:00~17:30
12	生産技術・製品技術	北田中	電球・電機照明器具製造業	20~25	175~200	8:30~17:30
13	配管工	新飯田	管工事業(鉄管工事)	18~25	140~250	8:00~17:00
14	ガソリンスタンド事務員	能登	燃料小売業	18~29	150~200	8:00~17:00
15	保育士(臨時職員)	鯉沼	児童福祉事業	20~45	129~142	8:00~17:00
16	貿易事務	北田中	製鋼を行わない鋼材製造業	25~30	180~189	8:00~17:00
17	マッキントッシュオペレーター	白根	印刷業(複写印刷業)	20~35	150~170	8:15~17:10

求人・求職相談 ハローワークピアしろね  
毎月、求人・求職について相談に応じています。相談は無料です。■とき 毎月第4金曜日 6月は28日 午前9時30分～正午 ■ところ 市役所3階会議室 ■問い合わせ 商工観光課商工労働係 ☎222

### 新潟県環境賞を募集

「新潟県環境賞」では、県民および事業者の環境保全に関する理解を深め、環境保全活動の普及促進を図ることを目的に「新潟県環境賞」の対象となる候補者を募集します。

■提出期限 7月5日(金) ■提出先 保健福祉課児童福祉係または最寄りの地域生活センター ■支給対象 就学前の児童を養育している人 ■支給額(月額) 1、2人目15万円、3人目以降11万円につき1万円 ■支払い 10月、2月、6月にそれぞれの前月分までの4カ月分がまとめて指定の金融機関の口座に振り込まれます ■所得限度額 左表のとおり

### 介護支援専門員実務研修受講試験

■とき 10月27日(日) 午前10時～午後10時 ■受験資格 保健・福祉・医療に関する国家資格を持ち、その業務で5年以上の従事経験がある人 ■受験案内配布期間 7月15日(月)～8月2日(金) ■配布場所・問い合わせ 201-203

### 白根学童もだちクラブ 保育ボランティア募集

■とき ①平日の週1、2回午後3時～5時 ②7月20日～8月31日(日曜日を除く)の夏休み期間中(午前9時～午後5時)交替可能 ■募集対象 ①将来、教員や保育士を目指している子どもの好きな男子学生 ②教員・保育士・厚生指導員等の資格を持っている人 ■ところ 白根地域生活センター1階 ■問い合わせ 大那 ☎371-0370(夜間のみ)

### 知事とのふるさとを 考える集い 発言者を募集

県では、8月5日(月)にカルチャーセンターで「知事とのふるさとを考える集い」を開催します。その集いで知事と意見を交換する人を募集します。発言したい人は、応募要項を送りますので、奮ってご応募ください。

■とき 8月5日(月) 午後1時30分～ ■ところ カルチャーセンター ■問い合わせ 〒951-8575 新潟市川岸町三丁目18-1 新潟県新潟地域振興事務所 ☎231-8112

### 子ども佐渡島探検のボランティア

市内小学校4、6年生を対象に佐渡島探検を行います。大自然に恵まれた佐渡で、地域の人との交流やグループ作りなどを目的に、子どもたちに貴重な体験をする機会を提供します。そのお手伝いをしてもらうボランティアを募集しますので、興味のある人はぜひ申し込みください。

■とき 8月17日(由)、19日(由)の2泊3日 ■ところ 佐渡郡相川町 ■参加費 未定(若干補助します) ■問い合わせ先 申込先 中央公民館 ☎372-5533、FAX 372-5513、Eメール haspe@ciocus.on.ne.jp

### 福祉健康

#### 児童手当の支給

児童手当を受けている人は、毎年現況届を提出することになっています。後日、市から郵送される用紙に必要事項を記入して届けてください。この届け出を怠ると、支給資格があっても引き続いて児童手当が受けられなくなり、今年1月から4月までに新たに申請した人もお忘れなく(一部、5月に申請した人も含まれます)。

また、昨年所得制限で受給できなかった人で、平成13年中に所得の変動があった人は、再度申請することを勧めます。

■提出期限 7月5日(金) ■提出先 保健福祉課児童福祉係または最寄りの地域生活センター ■支給対象 就学前の児童を養育している人 ■支給額(月額) 1、2人目15万円、3人目以降11万円につき1万円 ■支払い 10月、2月、6月にそれぞれの前月分までの4カ月分がまとめて指定の金融機関の口座に振り込まれます ■所得限度額 左表のとおり

扶養家族者の数	国民年金加入者 所得制限	厚生年金加入者 所得限度額
0人	301.0	460.0
1人	339.0	498.0
2人	377.0	536.0
3人	415.0	574.0
4人	453.0	612.0
5人	491.0	650.0

注1 所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養家族がある人については、所得限度額(所得ベース)は、表の額に当該老人控除配偶者または老人扶養家族1人につき6万円を加算した額

注2 扶養親族などの数が6人以上の場合の限度額(所得ベース)は、1人につき38万円(扶養親族などが老人控除対象配偶者または

### 金婚夫婦に記念品を贈呈

市では、婚姻50年(金婚式)を迎えられるご夫婦に、敬老会開催時に記念品を贈呈します。申請書はありませぬので、該当する夫婦は電話等で連絡をしてください。

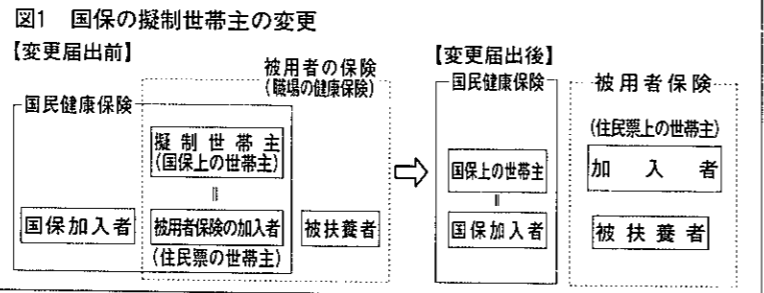
■対象 平成14年4月1日現在、ご夫婦とも生存している場合で、次に該当するご夫婦 ①昭和27年4月1日から昭和28年3月31日までの間に結婚していること ②昭和27年3月31日以前に婚姻され、過去に記念品の贈呈を受けていないこと ■締め切り 7月17日(月) ■問い合わせ・連絡先 保健福祉課介護福祉推進室高齢福祉係 ☎271

### 世帯主がサラリーマンの場合に 国保世帯主の変更ができます

国民健康保険(国保)の各種届け出の義務や保険料の納付義務は世帯主です。もし世帯主がサラリーマン等で職場の健康保険に加入しており、国保の加入者でなくても、その世帯の中に国保の加入者がいる場合には、これらの義務を負うこととなります(国保の制度ではこれを「擬制世帯主」という)。

しかし、実際には擬制世帯主ではない国保の加入者(例・自分で保険料を支払っている自営業者の妻など)が保険料を支払っている場合もあるため、今後は届け出に基づき、国保制度上の世帯主を擬制世帯主の同意があれば、国保の加入者に世帯主名を変更することができるようになりました(図1)。

変更後の世帯主は、保険料を確実に納められるなど、国保の運営上支障がないと認められる場合に限られますので、ご注意ください。



### 愛の献血

患者さんが安心して輸血を受けられるよう、献血にご協力ください。

■とき 7月8日(月) 午後1時30分～3時30分 ■ところ 白根市農業協同組合 ■問い合わせ 保健福祉課社会福祉係 ☎272

### 国民年金の免除申請

失業・所得・天災の理由で保険料の納付が困難な人は、免除申請を受けましょう。

失業

■対象 ①前年度に失業し、保険料を納付することが困難な人 ②事業休止または廃止により、保険料を納付することが困難な人 ■必要書類 ①雇用保険受給資格証の写し、雇用保険者離職票の写し ②厚生労働省が実施する離職者支援資金貸付制度による貸付金を受けたときは、貸付決定通知の写し

※4月と5月にすでに①②の失業による免除申請を行った人で、必要書類がまだ未提出の人は提出してください

所得

■対象 前年の所得が少なく、保険料を納めることが困難な人

天災

■対象 震災、風水害、火災などの災害で大きな損害を受けた人

■問い合わせ 市民生活課保険年金係 ☎223、224